

# 公 示 送 達 書

下記の者に対する土地区画整理法第98条第1項の規定による仮換地指定取消通知及び仮換地指定通知は、送付すべき場所を確知することができない（又は送付したが受領を拒まれた）ので、同法第133条第1項及び同条第2項において準用する同法第77条第5項の規定により、書類の送付にかえて令和6年6月13日から通知の内容を下記の掲示板に掲示してありますので、受領権限を有する者についてはいつでも交付しますので、来所のうえ受領ください。

なお、同法第133条第3項の規定により、公示をした日より10日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。

個人情報への配慮の観点からウェブサイト掲載版においては書類の送付を受けるべき者の住所は登記簿記載のものとし、字名以下の表示を省略します。

令和6年6月13日

名古屋市中志段味特定土地区画整理組合

組 合 長 河 本 守 彦



仮換地指定取消通知及び仮換地指定通知

## 1 書類の送付を受けるべき者

氏 名	登記簿住所
大原 正数	名古屋市守山区大字中志段味
尾崎 克敏	尾張旭市三郷町
尾崎 美代子	名古屋市守山区大字中志段味
尾崎 敬子	尾張旭市三郷町
横畠 清	名古屋市守山区大字中志段味

松木 智子	名古屋市中区伊勢山二丁目
谷口 ちづ子	尾張旭市西大道町
中谷 三数	名古屋市守山区大字中志段味
尾関 英明	名古屋市守山区川村町
小川 桂一	名古屋市名東区猪子石原三丁目
加藤 利成	愛知県春日井市大留町五丁目
加藤 吉右エ門	
川本 松太郎	名古屋市守山区大字中志段味
共有惣代 河本 勇八	
佐々木 芳昭	春日井市下条町二丁目
谷口 鉦信	名古屋市守山区大字中志段味
手塚 安芳	名古屋市中区大須二丁目
野田 幸一	名古屋市守山区大字中志段味
野田 爲三郎	
吉岡 資	名古屋市守山区大字小幡
大字中志段味持	

## 2 掲示場所

名古屋市中志段味特定土地区画整理組合事務所 掲示板

(住所 愛知県名古屋市守山区大字中志段味字二ツ塚2239番地)